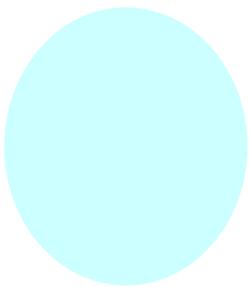


平成26年度（平成25年度対象）

**内灘町教育委員会
点検・評価報告書**



**平成27年3月
内灘町教育委員会**

平成20年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）」の一部改正が施行され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進と町民への説明責任を果たすため、法第27条の規定に基づき、平成25年度事務の管理及び執行状況について学識経験者の知見を受け、点検・評価を行ったものです。

内灘町教育委員会は、今後も町民の皆様が生涯にわたって学び続けるための教育環境の整備・充実を図ると共に、子どもたちに「生きる力」を育む教育の推進に努力してまいります。

平成27年3月

内灘町教育委員会

| | |
|----------|-------|
| 委員長 | 田村 兼人 |
| 委員長職務代理者 | 中村 壽 |
| 委員 | 北川八千恵 |
| 委員 | 川辺 由美 |
| 委員（教育長） | 久下 恭功 |

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

| | | |
|----|-----------------------|---|
| I | はじめに | 1 |
| II | 学校教育に関する点検・評価の結果 | |
| | 1. より良い学校づくりの推進 | |
| | ①教育環境の充実 | 2 |
| | ◆学校施設整備事業 | |
| | ◆教育情報化事業 | |
| | ◆学校給食管理事業 | |
| | ②幼保小連携の推進 | 3 |
| | ◆幼保小連携推進事業 | |
| | ③環境教育の推進 | 4 |
| | ◆エコスクール推進事業 | |
| | ④個性ある学校づくりの推進 | 5 |
| | ◆町教育推進事業 | |
| | ⑤学校評議員会の設置 | 6 |
| | ◆学校評議員会の設置 | |
| | 2. 基礎学力の習得・充実 | |
| | ①学習マナーやルールの指導充実 | 7 |
| | ◆小学校1・2年生の30人学級 | |
| | ②英語教育の充実 | 7 |
| | ◆小学校英語教育推進事業 | |
| | ③本に親しむ環境づくり | 8 |
| | ◆図書司書配置 | |

| | |
|-------------------|---|
| ④障害のある児童に対する教育の充実 | 9 |
| ◆特別支援教育支援員の配置 | |

| | |
|-------------------|---|
| ⑤不登校対策の推進 | 9 |
| ◆教育相談及び適応指導教室運営事業 | |

3. 就学前教育支援制度の充実

| | |
|----------------------|----|
| ①就園奨励費補助金・運営費補助の継続実施 | 10 |
| ◆私立幼稚園就園奨励費補助金 | |
| ◆私立幼稚園運営費補助金 | |

III 社会教育・生涯学習に関する点検・評価の結果

1. 社会教育の充実

| | |
|----------------------------------|----|
| ①青少年健全育成事業 | 11 |
| ◆子どもの権利条例の推進 | |
| ◆心の教育の推進 | |
| ◆青少年問題協議会の開催 | |
| ◆少年補導員会議の開催 | |
| ◆常勤補導員の町内巡回 | |
| ◆少年補導員の各地区巡回 | |
| ◆交番署員・郡市少年補導員・町少年補導員との 合同町内巡回 | |

| | |
|--------|----|
| ②式典の開催 | 13 |
| ◆成人式 | |
| ◆立志式 | |

| | |
|--------------|----|
| ③交流事業の推進 | 14 |
| ◆世界の凧の祭典 | |
| ◆子ども凧遊び大会 | |
| ◆内灘砂丘フェスティバル | |
| ◆町民夏まつり | |
| ◆姉妹都市交流事業 | |

2. 生涯学習の推進

| | |
|------------|----|
| ①地区公民館事業 | 17 |
| ◆地区公民館補助事業 | |
| ◆地区公民館施設改修 | |

| | |
|----------------------------|----|
| ◆耐震補強・改修工事 | |
| ②学習機会の充実 | 17 |
| ◆主な社会教育関係団体への支援（補助金一覧） | |
| ◆学びの風推進協議会 | |
| ◆高齢者学級「はまなす大学」開催 | |
| ◆生きがいセンター事業 | |
| ◆働く女性の家事業 | |
| ◆国際交流事業 | |
| ③図書館 | 20 |
| ◆図書館事業 | |
| ④男女共同参画事業 | 21 |
| ◆男女共同参画推進委員会 | |
| ◆その他啓発事業 | |
| ⑤地域づくり共同研究事業 | 21 |
| ◆モデル公民館 | |
| ◆1年目共同研究報告会開催 | |
| ◆公民館主事研修 | |
| ◆モデル公民館共同研究 | |
| 3. 芸術文化の高揚 | |
| ①芸術文化の振興 | 22 |
| ◆アカシアロマンチック祭 | |
| ◆美術展 | |
| ◆ジュニア美術展 | |
| ◆総合文化祭・競技大会 | |
| ◆内灘町文化会館事業 | |
| ②文化財の保護 | 24 |
| ◆指定文化財 | |
| ◆伝統文化・芸能の伝承 | |
| 4. 生涯スポーツの振興 | |
| ①地域スポーツの振興 | 25 |
| ◆スポーツ推進委員(旧体育指導委員)の設置、活動支援 | |
| ◆健康づくり、スポーツ教室の開催 | |
| ◆地域スポーツクラブの活動支援 | |

| | |
|-------------------|----|
| ◆スポーツ大会の開催・支援 | |
| ◆スポーツ推進広報活動 | |
| ◆体育大会出場者激励 | |
| ◆スポーツ大会出場補助金 | |
| ◆スポーツ賞表彰 | |
| ②スポーツ施設の整備・充実 | 28 |
| ◆体育施設整備事業 | |
| ◆体育施設管理委託事業 | |
| ◆社会体育活動時の施設利用者数 | |
| ③スポーツ交流施設の整備・充実 | 29 |
| ◆サイクリングターミナルの管理運営 | |
| IV 学識経験者の知見の活用 | 31 |
| V その他資料 | 39 |
| ①教育委員会委員 | |
| ②教育委員会の組織 | |
| ③教育委員会活動の概要 | |
| ④教育委員会開催状況 | |
| ⑤平成25年度学級編成表 | |
| ⑥平成25年度生涯学習課事業一覧 | |

《平成25年度内灘町教育基本方針》

内灘町は、教育基本法の精神に基づき、それぞれの個性を認め合い公共の福祉を尊重するとともに、生涯を通じ真理を追究し平和を愛する心豊かな人間の育成と、郷土の歴史や自然に根ざした豊かな文化の創造を目指し、未来を切り拓く教育を進めるため平成25年度の基本方針を定める。

1. 命の尊さと個性を尊重し、主体的に学び、たくましく生きる児童生徒の育成
2. 学校・家庭・地域が協力し合い、思いやりに満ちた教育力豊かな地域社会の創出
3. 潤いと生きがいにも満ちた人生を過ごすための学習機会の充実と生涯スポーツの推進
4. ふるさとの歴史や伝統を愛し、豊かな地域文化の創造
5. 多世代交流、多文化共生を促進し、活気に充ちたまちづくりの推進

I はじめに

1. 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、平成20年4月から施行されています。

この改正により、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第27条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

2. 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村が設置している行政委員会です。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員が合議により指揮監督し、中立的な意思決定を行うものとされています。

地教行法第27条の規定に基づき教育委員会が行う事務の点検・評価は、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務を管理及び点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3. 対象事業の考え方

平成25年度分の事業実績を対象とし、その対象範囲は、学校教育に関すること、社会教育に関することなど地教行法第23条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、町長の補助執行として行っている事務を含む、本委員会が所管するすべての事務としました。

事業のまとめ方については、第四次内灘町総合計画の基本計画に定める事業に基づき、本委員会が行っている主な事業を選定しました。

4. 学識経験者の知見の活用

地教行法第27条第2項の規定による有識者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った事務の管理及び執行の状況について、選任した学識経験者から意見を聴きました。

II 学校教育に関する点検・評価の結果

◎ 平成25年度重点目標

- (1) 「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む教育の推進
- (2) ふるさとの自然を愛し、持続可能な発展をめざした環境教育の推進
- (3) 教育環境づくりを目的とした学校・家庭・地域・行政の連携の充実
- (4) 国際社会で共に生きる力を育む小学校英語教育とICT教育の推進
- (5) 指導の連続性を高め、円滑な教育の実施に向けた小中連携の充実

1. より良い学校づくりの推進

①教育環境の充実 (平成25年度重点目標(4))

小中学校施設の改修やICT教育環境の整備を行い、教育環境の充実を図る。

平成25年度の主な取組

◆学校施設整備事業(75,494,913円)

[主なもの]

| | |
|---------------|-------------|
| ・向栗崎小学校便所改修工事 | 26,534,550円 |
| ・大根布小学校便所改修工事 | 36,065,400円 |
| ・教材備品購入 | 2,020,630円 |
| ・理科備品購入 | 6,194,993円 |
| ・図書購入 | 4,679,340円 |

◆教育情報化事業(13,699,350円)

児童のICT利活用意欲の向上、教職員のICTスキル向上、さらにインターネットを活用した効果的な授業を行うため、小学校のICT教育環境の充実を図りました。

| | |
|---|------------|
| ・ICT利活用による教育推進事業(緊急雇用創出事業) (ICT支援員2名配置、ICT機器保守費用等) | 9,499,350円 |
| ・ICT教育推進業務 (ICT支援員1名配置、ICT機器保守費用等) | 4,200,000円 |

評価

平成25年度は、学校や地域からの要望が強かった向栗崎小学校及び大根布小学校の環境改善(便所改修)工事を実施したことにより、児童や教職員の快適性も増し、保護者や地域の方も気持ちよく学校に来ていただける様になりました。また、国の理科・算数教育振興策により、理科・算数備品の更新・増強が図られたことにより、理科や算数に対する興味が増すことが期待されます。

教育情報化については、向栗崎、鶴ヶ丘及び西荒屋の各小学校に産学官連携事業による各校クラス分のタブレットPC(平成24年度末配備)が配備され、本町のICT教育環境の充実が図られました。加えて、緊急雇用創出事業等により、ICT支援員2名を配置し、ICTを効果的に活用した情報教育の一層の推進が図られました。

平成 25 年度の主な取組

◆学校給食管理事業（223, 395, 266 円）

- ・子どもたちの心と体を豊かに育むための食生活習慣の形成を基本に、学校給食を食に関する生きた教材として活用できるよう、栄養バランスのとれた給食提供を行いました。
- ・調理員の安全衛生教育を実施、また連続フライヤーやコンテナなど調理備品の入替を行いました。

(単位：円)

| 給食実施食数 | 1食当り単価 | | 賄材料費 |
|----------|----------|----------|--------------|
| 2,665食/日 | 小学校 260円 | 中学校 305円 | 143,253,948円 |

評価

児童・生徒は、食による生活習慣病の予防やストレス緩和など、正しい食習慣が大切であると理解したと思われます。

定期的に安全衛生研修を開催することにより、職員の衛生管理意識が向上し、安心、安全な給食の提供が出来ました。

②幼保小連携の推進（平成 25 年度重点目標（5））

幼児・児童に豊かな心と生きる力を育む。

平成 25 年度の主な取組

◆幼保小連携推進事業（100, 000 円）

未就学時から就学への円滑な引継ぎが行われるよう、幼稚園・保育所(園)と小学校が連携して、幼児と児童、保育士と教師、保護者の交流を通して相互理解を深め、子ども達に豊かな心と生きる力を育みます。

- ・幼児と児童の交流活動、また様々な人との交流による体験活動
- ・保育士と教師の連絡会、保育参観や授業参観の開催
- ・教師、保育士、保護者を対象にした講演会や合同研修会の開催

評価

交流活動、講演会や研修会などの事業を通じて、未就学時から就学への円滑な引継ぎが行われ、小学校における教育環境がスムーズに整い、子ども達の学校生活が有意義なものになったと思われれます。また就学後も幼保小連携による情報交換を行うなど、より実のあるものとなるよう今後も事業を継続させたいと思います。

③環境教育の推進（平成25年度重点目標（2））

内灘町立学校のエコ活動の推進を図る。

平成25年度の主な取組

◆エコスクール推進事業（119,996円）

学校教育における環境教育を一層推進するため、平成21年度策定の「内灘町エコスクール推進計画」により、平成25年度も町内すべての小・中学校でエコ活動に取り組みました。

- ・各学校において次の取り組みを実施しました。
 - 各種エコ活動の実施（水エコ、紙エコ、電気エコなど）
 - エコ通信による啓発
 - エコアンケートによる実態把握
 - エコ活動の取り組み発表会
 - 落ち葉や草の堆肥化ボックスの設置
 - ペットボトルキャップ回収
 - グリーンカーテンの設置
 - 海岸清掃

評価

平成25年度においても、様々なエコ活動を通じて、児童生徒が身近なところから環境に関心を持ち、自然やモノ・エネルギーを大切にしている心が育まれていると思われまます。今後もこの活動を継続し環境教育を推進して頂きたいと思ひます。

④個性ある学校づくりの推進（平成 25 年度重点目標（1））

児童生徒が芸術文化に親しむ機会の提供、部活動等に対する補助をはじめ、様々な体験活動を通じ、自ら考え自ら学び生きる力を養う支援を充実する。また、教職員の資質向上を図る為、各種委員会に対し補助を行う。

平成 25 年度の主な取組

◆ 町教育推進事業（16,809,833 円）（単位：円）

| 補助金名 | 金額 |
|---------------------------|-----------|
| 町学校教育研究会補助金 | 814,757 |
| 町校長会教頭会補助金 | 150,000 |
| 部活動奨励補助金 | 760,000 |
| 教育研究推進校補助金 | 975,000 |
| 児童生徒芸術文化振興補助金 | 805,079 |
| 生徒指導補助金 | 330,000 |
| 体育文化振興費補助金 | 2,000,000 |
| 大会出場補助金 | 8,095,877 |
| 地域と共に「わく・ワーク体験」事業補助金 | 220,000 |
| 体験学習推進事業補助金 | 1,300,000 |
| 学力向上事業補助金 | 709,120 |
| 内灘高校体育振興会補助金 | 300,000 |
| 道徳教育推進事業 | 200,000 |
| いしかわ学びの指針 12 か条推進校指定事業補助金 | 150,000 |

評価

14の事業について継続し実施しました。その中でも教育研究推進校補助事業では、町指定研究校として、平成25年度は西荒屋小学校を指定し、「新しい学力観に立つ教育を実践するため、総合教育を含め学習指導法の研究」を主題として、研究授業・研修及び発表会に取り組み、教職員の資質の向上が図られました。

また、学力向上事業では、これまで町として中学生1年生の学力調査を実施していましたが、平成25年度は小学校3・5年生の学力調査を行い、現状把握・分析を行いながら、今後の指標の設定や指導方法の改善等に努めました。

これらについては、それぞれの事業を充実していくため、今後も継続して実施する必要があると思います。

⑤学校評議員会の設置（平成 25 年度重点目標（3））

開かれた活力ある学校づくりの推進を図る。

平成 25 年度の主な取組

◆学校評議員会の設置（83,000 円）

各小中学校において学校評議員会を設置し、学校長の求めに応じて学校経営等について協議し、助言及び協力等の支援を行いました。

学校長は、地域への情報公開、地域は学校長の求めに応じて支援を行い、開かれた学校づくりに努めます。

評価

学校運営について地域住民から幅広く意見を聞き、地域全体からの支援・協力を得て、より一層地域に開かれた学校づくりを推進するため、平成 25 年度も全ての学校において学校評議員会を設置しました。

委員から学校経営や教育活動に関すること、並びに学校と家庭、地域との連携に関すること等の意見を求め、より一層地域に開かれた学校づくりの体制が図られました。今後も地域との連携を深め継続していく必要があると考えます。

2. 基礎学力の習得・充実

①学習マナーやルールの指導充実 (平成25年度重点目標(1))

生活習慣や学習の基礎基本をしっかりと身につけさせる。

平成25年度の主な取組

◆小学校1・2年生の30人以下学級 (6,280,716円)

- ・義務標準法：1学級40人以下(小学校1年生35人以下学級)
- ・石川県基準：小学校1～4年生の35人以下学級の教員配置
- ・内灘町の取組み：小学校1・2年生の30人以下の学級編成

〈町費負担講師の配置〉

大根布小学校1年 96名 標準学級数 3クラス → 4クラス

大根布小学校2年 68名 標準学級数 2クラス → 3クラス

(町費負担講師 2名配置)

評価

平成25年度は大根布小学校の1・2年生を30人以下の学級編成としました。

小学校の初期段階である1・2年生の児童一人ひとりに目が行き届き、じっくりと向き合う時間が確保され、きめ細やかな指導ができたと思われます。

町負担による教職員の配置ではなく、義務標準法や石川県基準の見直しにより、その他の学年においても少人数学級の推進が図られるよう、働きかけていきたいと思ひます。

②英語教育の充実 (平成25年度重点目標(4))

小学校低学年から英語教育を実施することにより、早い段階から英語に慣れ親しみ、国際感覚を身につけさせる。

平成25年度の主な取組

◆小学校英語教育推進事業 (8,163,472円) ※平成19年度から実施。

〈英語活動〉 小学校1、2年生 年間 10時間

英語を聞いたり、話したり、言われたことを動作で答えたりしながら英語に興味を持たせる活動を行う。

小学校3、4年生 年間 20時間

小学校5、6年生 年間 35時間

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、英語能力の素地を養う。

〈講師の配置〉 外国語指導助手(ALT・日本人各1名)2名

英語講師(日本人2名・外国人1名)3名

評価

平成23年度から小学校5・6年生の年間35単位時間の外国語活動が学習指導要領により必修化されましたが、本町では、平成19年度から早い段階からの英語教育の必要性を認識し、小学校1・2年生に年間10単位時間、小学校3・4年生に年間20単位時間、小学校5・6年生に年間35単位時間の英語学習を実施してきました。

外国語指導助手2名（外国人1名、日本人1名）のほか英語講師として3名（外国人1名、日本人2名）を雇用し、T・T（チームティーチング）による指導体制で実施しています。

グローバル社会の進展により、英語の語学力の必要性が高くなっている現状に鑑み、今後も小学校での英語活動を推進していくことが必要と思われます。

③本に親しむ環境づくり（平成25年度重点目標（1））

本に親しみ豊かな情操を育てるため、学校図書館に図書司書を配置する。

平成25年度の主な取組

◆図書司書配置（4,705,875円）

本を読む習慣を付けることは、子どもたちの表現力を高め、創造力を豊かにし、ひいては学習能力を高めることにもつながります。子どもたちの健全な心の成長を促すため、学校図書館に図書司書を配置し、良質の本に出会い親しむ環境づくりを推進します。

小学校：専任4名、兼任1名、 中学校：専任1名 配置

学校図書館貸出状況（単位：冊/人・年）

| 平均貸出冊数 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|--------|--------|--------|--------|
| 小学校 | 54.4 | 67.4 | 86.7 |
| 中学校 | 14.4 | 12.4 | 11.5 |

評価

国が示した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、各学校において児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実を図り、各教科等を通じて図書室を活用した学習活動や、日々の読書指導の充実、また図書司書と教職員が連携して児童生徒の学習活動・読書活動を推進しています。

読書活動が学力に影響を及ぼすことが確認された国の研究では「学校図書館に学校司書等がある場合には利用頻度が高いほど教科の学力が高いという結果が得られた」とあります。図書館司書の配置を継続し、教職員と連携した読書活動に今後も取り組んでいきたいと思ひます。

④障がいのある児童に対する教育の充実

特別支援学級や、通常学級の障がいのある児童を支援するため、町採用の支援員を配置する。

平成 25 年度の主な取組

◆特別支援教育支援員の配置 (11, 111, 625 円)

各学校の実態に応じ町採用の支援員を配置し、スムーズな学級運営が行われるよう支援します。

小学校 1 1 名： 鶴ヶ丘 3、大根布 3、清湖 2、向栗崎 2、西荒屋 1

評価

食事、排泄、移動の補助や学習支援など、児童に対する学習活動上のサポートを行う特別支援教育支援員を平成 25 年度は 5 校の小学校に計 1 1 名を配置し、それぞれの児童のケースに応じた支援を行いました。円滑な学級運営を促し、適切な教育活動を行うため今後も継続していく必要があると考えます。

⑤不登校対策の推進（平成 25 年度重点目標（1））

心のケアを必要とする子や不登校の児童生徒に対しての相談支援、及び新たな不登校児童生徒を生まない取り組みの推進

平成 25 年度の主な取組

◆教育相談及び適応指導教室運営事業 (3, 994, 522 円)

不登校の児童生徒に対して、町教育センターで個に応じたきめ細やかな指導を行い、学校復帰を支援します。また、心のケアを要する児童生徒やその保護者、教職員に対しても臨床心理士がカウンセリングを行い支援します。

新たな不登校児童生徒を生まない取り組みとして、児童生徒へのアンケートや Q U 調査を実施するなど一人ひとりの心に寄り添う支援体制を確立しています。

| 項 目 | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|--------|-----------|--------|--------|--------|
| 教育相談状況 | ステップ通室生人数 | 2 | 7 | 4 |
| | 来所相談件数 | 74 | 98 | 76 |
| | 出張相談件数 | 13 | 3 | 13 |
| | 電話相談件数 | 11 | 13 | 13 |
| 不登校状況 | 小学校不登校児童数 | 2 | 3 | 7 |
| | 中学校不登校生徒数 | 29 | 31 | 37 |

評価

教育センターでのステップへの通所、臨床心理士による相談事業の実施、新たな不登校児童生徒を生まないための取り組みや体制づくりを行ったことにより一定の効果があつたと思われるが、不登校児童生徒の顕著な減少には至りませんでした。支援体制をきめ細やかにし、事業を継続していくことが大切と思われまます。

3. 就学前教育支援制度の充実（平成25年度重点目標（3））

①就園奨励費補助金・幼稚園運営費補助の継続実施

幼児教育の充実を図るため、幼稚園の保護者や園に対し補助する。

平成25年度の主な取組

◆私立幼稚園就園奨励費補助金（15,646,600円）

町内に在住し、私立幼稚園に通園させている保護者で、一定の所得基準以下の方の負担を軽減するため、幼稚園を通じて、保育料・入園料の一部を補助します。

（単位：人・円）

| 項 目 | | 平成23年度 | | 平成24年度 | | 平成25年度 | |
|------|-----|------------|-----|------------|-----|------------|-----|
| 対象園児 | 町 内 | 1園 | 110 | 1園 | 111 | 1園 | 103 |
| | 町 外 | 7園 | 43 | 9園 | 43 | 11園 | 38 |
| | 計 | 8園 | 153 | 10園 | 154 | 12園 | 141 |
| 補助金額 | | 15,847,900 | | 15,573,300 | | 15,646,600 | |

◆私立幼稚園運営費補助金（1,655,000円）

町内の私立幼稚園の運営費の一部を補助します。

・ 1園につき1,000,000円、園児1人につき5,000円

※ 平成25年度 1園、131人

評価

私立幼稚園就園奨励費補助事業は国の補助金を受けて実施しているもので、保護者の所得状況に応じて経済的負担の軽減が図られたものと思われます。

私立幼稚園運営費補助事業は町内の私立幼稚園に対し運営の補助を行うもので、幼児教育の充実に取り組みました。

今後も継続することが望ましいと思われます。

Ⅲ 社会教育・生涯学習に関する点検・評価の結果

《 生涯学習基本方針 》

町民の一人ひとりがいつでも自由に充実した学びの機会を得ることができる環境や、生涯にわたり全ての人々が健康で活力あふれる地域づくりを推進する。

◎ 平成25年度重点目標

- (1) 家庭・地域・学校等の連携による人と人の「絆づくり」の推進
- (2) 地域間交流、世代間交流の促進と地域コミュニティの活性化の推進
- (3) 町民一人ひとりが、潤いと生きがいに満ちた人生を過ごすための、生涯にわたる学習機会、学習環境の充実
- (4) 内灘の豊かな自然や文化を中心とした郷土を学ぶ機会の充実
- (5) 町民すべてのスポーツ機会の確保と環境の整備

1. 社会教育の充実

①青少年健全育成事業（平成25年度重点目標(1)）

学校・家庭・地域社会が一体となり、地域の教育力の活性化を通じ、内灘町の特徴や地域性を生かした子ども達の「豊かな心を育む」教育の総合的な推進を図る。また、すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、人権問題に対する理解と認識を深め、人権に関わる問題の解決に資するようにする。

平成25年度の主な取組

◆子どもの権利条例の推進

本町における子どもの健やかな成長と生涯にわたる幸せを願い、一人ひとりの個性が輝くことを目的とした「内灘町子どもの権利条例」が平成23年12月に公布、平成24年1月1日に施行されました。

平成25年度は子どもの権利条例推進計画検討委員会で推進計画案を討議・作成し、条例に基づき、子どもの権利委員会に推進計画案についての意見を聴きました。

また、今後、子ども条例について分かりやすく周知を図るため、子ども用のパンフレットを新たに作成しました。

子どもの権利委員会（委員8名 1回開催）※人権教育委員会委員兼務

子どもの権利条例推進計画検討委員会の開催（委員11名 1回開催）

子どもの権利条例啓発パンフレットの作成（子ども用）

◆心の教育の推進

◎豊かな心を育む内灘町民会議の設置

学校・家庭・地域社会が一体となって心の教育推進のあり方を検討し、地域特性を活かした事業を企画立案する

| 代表者会（各委員長・副委員長） | | |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 人権教育推進委員会 （委員8名、年1回） | 体験学習推進委員会 （委員8名、年3回） | 学校家庭支援委員会 （委員7名、年2回） |

【全体事業】 グッドマナーキャンペーンの実施

【人権教育推進事業】 障害者との交流活動、人権問題に関する学習機会の提供

○交流・体験教室 20回 1015人

障害者の人権講話、手話体験教室、視覚障害者との交流教室、点字体験教室、絵手紙教室、聴覚障害者との交流、動物とのふれあい教室

○CAPセミナー 6回 305人 子どもへの暴力防止、子どもの権利について

【体験学習推進事業】

○内灘夢教室（自然体験活動）5回 116人

夏休み 後期 各5回

太陽光発電と楽器、ミニチュア水槽作り、砂で絵を描こう、リサイクルでメモボード作り、冬の使者ハクチョウをさがす

○ふるさと文化活性化事業 和太鼓体験教室 25回 219人 日本舞踊子ども教室 11回 114人

【学校家庭支援事業】 地域から学校への支援事業、家庭教育講座の開催、親子体験教室

○学校支援事業 27回 3354人…人の生き方に学ぶ、紙芝居、文化祭体験、読み聞かせ、

喫煙防止、河北潟環境、邦楽、水泳、絵手紙、思春期講座、薬物乱用防止、歯磨き、人間関係、昆虫、昔の内灘、生命

○親子体験教室 2回 259人…親子料理教室、親子人形劇鑑賞会

【情報通信教育事業】 情報化社会の利便性と危険性を学習する機会を小中学生や保護者に提供

○情報通信教育講座 3回 138人…小学校3校で携帯電話教室を開催

◆青少年問題協議会の開催（年2回）

◆少年補導員会議の開催（年2回）

◆常勤補導員の町内巡回（月～金曜日午後2時から5時）

◆少年補導員の各地区巡回（毎月第2・4土曜日）

◆交番署員・郡市少年補導員・町少年補導員との合同町内巡回（毎月第4金曜の夜）

評 価

子どもの権利条例の推進については、条例の中で、町民、子ども会議、子どもの権利委員会の意見を聴くものとされていることから、子どもの権利条例推進計画検討委員会は、関係者と十分に議論して推進計画を策定する必要があります。また、子どもの権利の普及啓発を図る継続的な取り組みの実施を期待します。

心の教育推進については、各事業を通して、子どもたちが人間として調和のとれた成長を遂げることができるよう配慮された効果的な事業であり、継続実施を期待します。

また、地域の住民活動の中での青少年の見守りや通報が報告されていますが、定期的な街頭補導巡回の他、要請に応じて臨時巡回も実施し、青少年の健全育成に努めており、今後も地域と連携し継続していくことが大切であると考えます。

②式典の開催

大人、社会人としての識見と法の遵守を自覚する契機及び健全な青年として生きるべく、将来への励みを与える機会として成人式を開催する。また、14歳の少年、少女が自ら将来の志を立て、次代を担う者としての自覚と健康な心身をつくることを目的に、祝い励ます機会として立志式を開催する。

平成 25 年度の主な取組

◆成人式

平成26年1月12日(日) 午前10時～ 内灘町文化会館
参加者 266名 (対象者 311名 参加率 80.4%)

◆立志式

平成26年1月31日(金) 午後1時45分～ 内灘町文化会館
参加者 294名 内灘中学校2年生

評 価

成人式においては、新成人の中から式典委員を選考し、第1部式典、第2部アトラクションの進行を自主的に行っています。成人式で内灘町の成人者が一堂に集い交流を深めることは、ふるさとへの認識を深め、将来への励みの機会となり、より多くの方が参加できるものとなるよう望みます。

立志式においては、人生に目標を持ち、それに向かって精進することの大切さを一人ひとりが自覚するとともに、将来の夢、希望を記念文集として作成しています。

これらは共に人生の節目の式であり、成長のための儀式としての役割を果たすと共に、これまでの自らの歩みを振り返り、今後の方向を見据える大切な機会となります。今後も工夫を重ね継続していく必要があると考えます。

③交流事業の推進（平成25年度重点目標（3））

各種イベントを通して、地域間交流・世代間交流・国際交流を推進し、互いの親睦を図る。

平成25年度の主な取組

◆世界の凧の祭典（6,467,557円）

「第25回内灘町世界の凧の祭典」

- ・第25回日本海凧揚げ大会
- ・第35回日本の凧の会国際凧揚げ大会
- ・第22回スポーツカイト日本海チャレンジ

5月3日（金・祝）歓迎レセプション

5月4日（土・祝）凧揚げ大会・子ども用コンテスト

スポーツカイト競技

| 項目 | 平成25年度 |
|-------|------------|
| 海外招待者 | 0名 |
| 町外参加者 | 271名 |
| 町内参加者 | 1,287名 |
| 町補助金 | 6,467,557円 |

◆子ども凧遊び大会（613,154円）

「第18回内灘町子ども凧遊び大会」

平成25年10月5日（土）蓮湖渚公園

- ・凧揚げ
- ・竹とんぼ大会

9月29日の「子ども凧づくり教室」で自分の凧を作り、大会で揚げた。

| 項目 | 平成25年度 |
|------|------------------|
| テーマ凧 | オタマジャクシ凧 カエル凧 |
| 大会参加 | 80名 |
| 町補助金 | 613,154円 |

◆内灘砂丘フェスティバル（1,483,315円）

平成25年11月9日（土）内灘町文化会館 大ホール

オープニング 朗 読 内灘中学校演劇部

第 1 部 講演・朗読 篠井 英介 氏

第 2 部 コンサート 松井 慶太 氏(指揮)、オーケストラアンサンブル金沢、
内灘中学校吹奏楽部

○事前勉強会を2回開催。当日は会場内にて河北潟に関する展示、およびオーケストラアンサンブル金沢と内灘町とのこれまでのかかわりに関する展示を行った。

| 項目 | 平成25年度 |
|--------|------------|
| 入場協力者数 | 785名 |
| 町補助金 | 1,483,315円 |

◆町民夏まつり (5,477,179 円)

「第37回内灘町民夏まつり」

平成25年7月27日(土) 内灘町総合グラウンド

保育園児納涼盆おどり

各種イベント(バトントワリング、ダンス、フラダンス)

はまなす歌謡祭(尾藤イサオ、相川美保、山本智美)

おどりの夕べ

花火の祭典

| 項目 | 平成25年度 |
|---------------------|------------|
| 入場者数 (総合グラウンドのみ) | 17,000人 |
| 町補助金 | 5,477,179円 |

◆姉妹都市交流事業 (877,747 円)

平成 25 年 8 月 2 日(金)～8 月 5 日(月)

内灘町よりミニバスケットボールスポーツ少年団を北海道羽幌町へ派遣(大人 6 名・小人 15 名)。

- ・羽幌町ミニバスケットボールクラブおよび内灘町ミニバスケットボールスポーツ少年団による合同練習、
交
歓試合の開催。
- ・羽幌町、札幌市、旭川市、小樽市の視察研修。

評 価

世界の凧の祭典は、毎年、地域コミュニティ醸成を主目的として実施され、町内参加地区においては、地域づくりのための実践活動の場として、また金沢市など町外地区との地域間交流の場としても活用されています。内灘砂丘という地理的条件のもと内灘町でしか開催できないイベントであり、町民が町の自然財産に誇りと関心を持つとともに、凧揚げを通して町の魅力発信が図られるような取り組みを期待します。

子ども凧遊び大会においては、小学生以下の子どもたちが参加し、大会を通じて多くの子どもたちがふれあいを深めるとともに、物づくりをする楽しさを感じ、親子の一層の絆を深める機会となっています。

内灘砂丘フェスティバルにおいては、今回は『泉鏡花が描くあやかしの河北潟 ～俳優 篠井英介 氏と設立 25 周年オーケストラ・アンサンブル金沢を迎えて～』と題して開催されました。事前勉強会や、会場内の河北潟に関する展示を通して、ふるさとの再発見が図られています。また、金沢市出身の俳優 篠井英介氏の講演を通し、町民の誇りの発掘と発信がなされ、さらに内灘中学校演劇部、吹奏楽部の出演も相俟って、町民と行政の協働での事業を実現することができました。今後も本事業の掲げる3つの理念「ふるさとの再発見」「町民の誇りの発掘と発信」「町民と行政との協働」を心に、事業を継続するよう期待します。

町民夏まつりにおいては、はまなす歌謡祭、おどりの夕べ、花火の祭典等を開催し、総合グラウンドは約 17,000 人の入場者で賑わい、町民相互の親睦交流が図られています。特に、アトラクションやはまなす歌謡祭において、多くの地元出身者が出演し地域密着型イベントとして定着してい

ます。

これらの各事業は、町を象徴する事業であり、町民との協働により行われていますが、今後もより一層町民主導の事業展開を図る必要があります

2. 生涯学習の推進

① 地区公民館事業（平成 25 年度重点目標(3)）

地域住民の様々な学習機会の提供を支援し、地区公民館活動の充実を図る。また、地区公民館の保全と環境整備を図る。

平成 25 年度の主な取組

◆地区公民館補助事業（10,915,000 円）

| | |
|----------|-------------|
| ・一般管理運営費 | 8,875,000 円 |
| ・各種事業補助金 | 1,020,000 円 |
| ・通信事業補助金 | 1,020,000 円 |

◆地区公民館施設改修（3,020,062 円）

| | |
|----------|-------------|
| ・地区公民館修 | 2,349,742 円 |
| ・施設保守点検等 | 670,320 円 |

◆耐震補強・改修工事（11,139,000 円）

| | |
|----------|-------------|
| ・鶴ヶ丘西公民館 | 4,792,500 円 |
| ・室公民館 | 6,346,500 円 |

評 価

自治公民館として、地域住民が集い、学ぶ場として町内全ての地区に公民館が設置され地域づくりの拠点としての機能を大きく果たしています。近年の少子高齢化等により希薄となってきた地域の繋がりを再構築する場として公民館の役割は大きいと考えます。また、災害時における避難所にも指定されており、平成25年度は、鶴ヶ丘西公民館、室公民館 において耐震改修工事を実施しました。引き続き公民館の耐震化を含めた改修工事を計画的に実施していく必要があります。

② 学習機会の充実（平成 25 年度重点目標(4)）

生涯学習推進基本構想「学びの風 ビジョン21」に基づいて、一人一人の町民が生きがいをもって暮らすことができる、明るく心豊かな地域社会の創造をめざし、町民の生涯学習活動を支援する。

平成 25 年度の主な取組

◆主な社会教育関係団体への支援(補助金一覧)

| 補 助 金 名 | 金 額 |
|-------------|-----------|
| 子ども会連絡協議会動金 | 378,936 |
| 壮年会協議会活動補助金 | 110,000 |
| 文化協会活動補助金 | 1,479,564 |

| | |
|---------------|---------|
| PTA連合会活動補助金 | 200,000 |
| 女性団体連協議会活動補助金 | 80000 |
| 連合女会動補助金 | 750,000 |

◆学びの風推進協議会（年4回）

生涯学習推進基本構想を具現するための方策、また生涯学習関連各種施策を協議し推進する。

- ・子どもが本に親しむ環境づくりの一環として「子ども読書感想文コンクール」の実施。

（応募者 2,205人）

◆高齢者学級「はまなす大学」開催 …学級講座を開催し、高齢者の生涯学習を支援する。

15回 参加人数 延べ2,246名(1回平均150名)

◆生きがいセンター事業…陶芸活動等の高齢者の創造的活動に参加する機会、場を提供

- ・陶芸教室開催 毎週水曜日 42回 参加人数 延べ708人
- ・陶芸サークル活動支援 毎週火・水・木 参加人数 延べ2,332人

◆働く女性の家事業

働く女性等に対して、各種講座・実習等を実施し、日常生活を支援する。

| 働く女性の家主催事業 | | | | 働く女性の家自主グループ | | |
|------------|----------------|----|------|--------------|-----|-------|
| 講座名 | テーマ | 回数 | 参加人数 | サークル名 | 回数 | 参加人数 |
| 身体づくり講座 | ストレッチヨガ(前期) | 10 | 211 | ヨガ(夜) | 41 | 738 |
| | ストレッチヨガ(後期) | 0 | 230 | アートフラワー | 2 | 135 |
| | ピラティス | | 82 | 太極拳 | 42 | 242 |
| 自分磨き講座 | 花あしらい | 3 | 45 | エイジレス体操 | 40 | 526 |
| | お正月の花あしらい | 1 | 8 | パッチワーク | 15 | 142 |
| | だいこん寿しづくり | 2 | 30 | ヨガ(昼) | 30 | 600 |
| | 私のマナーレッスン | 5 | 36 | 華道 | 46 | 233 |
| | ゆかたの着付け着こなし | 1 | 6 | 籐 | 19 | 131 |
| | 私だけの和の香り | 5 | 68 | ペン習字 | 23 | 234 |
| | 自分だけの線香づくり | 5 | 38 | 3B体操 | 42 | 484 |
| 健康講座 | ローフード体験 | 1 | 2 | | | |
| | こころとからだをリフレッシュ | 1 | 20 | | | |
| 総 数 | | 48 | 794 | 総 数 | 320 | 3,465 |

◆国際交流事業

町民や町在住外国人がお互いの文化や習慣を理解し、同じ地域の住民としてともに地域づくりに参画できるよう、CIR(国際交流員)とSwitchうちなだ(国際交流ボランティア)が中心となって、各種交流事業を企画、実施し、また活動を支援する。

- ・JAPAN TENT 開催支援…留学生のホームステイを支援、日本や内灘の文化体験、交流機会提供
内灘プログラム平成25年8月25日(日)～8月28日(水) 留学生 19名、受入 14家庭
- ・英会話教室 開催… CIRから英会話を学びながら世界の文化・習慣に触れる機会を提供
初級・中級 計8回 参加者 延べ155名
- ・スピーチフェスティバル…外国語、日本語のスピーチを通し、語学学習の成果発表の場の提供
平成26年1月25日(土) 発表者 (英語部門)小学生52名、中学生6名、高校生2名、一般4名
(日本語部門)外国人 6名
- ・CIR の派遣、学校訪問
学校や保育所、公民館、児童館等の要請に応じてCIRを派遣し世界の文化・習慣を紹介
- ・世界文化体験塾…県CIRが来町し、子ども達に世界のスポーツや文化を紹介
平成25年10月27日(日) 参加者(親子):35人
- ・English Time…CIRによる絵本の読み聞かせを通して、世界の国の文化や習慣を紹介
6回、参加者:延べ80人
- ・翻訳・通訳業務…内灘町の生活情報を多言語で発信し、外国人の生活を支援
- ・Switch日本語教室支援…外国人が日本語の学習を通して、生活情報を交換し交流できるよう支援
- ・国際交流コーナーLet's be friends設置…アカシアロマンチック祭や総合文化祭でパネル展示やクイズを実施

評価

学びの風推進協議会においては、町民主体の、時代のニーズに則した生涯学習の振興に関する施策について協議を行っており、提言に基づいた施策の展開を図っています。

高齢者学級「はまなす大学」においては、高齢者の健康で生きがいある生活のための各種講座を実施しており、今後ますます高齢社会が進展するなかで重要な事業であると考えます。

生きがいセンター事業においては、多くの人が陶芸に親しみ、あらたな生きがいを生む機会となっており、働く女性の家事業においては、多種多様な講座により、広く女性の生涯学習の推進に寄与しています。

国際交流事業においては、町民が気軽に参加し関心がもてる企画をボランティアと共に考え、PRすることによって、多くの町民の参加が得られ、交流や相互理解を深めることができています。

これらの事業は、多くの町民の参画により行われておりますが、今後も高齢化、国際化、情報化などの動きに伴って町民のニーズを把握し、生涯学習の振興に取り組むことを期待します。

③ 図書館（平成 25 年度重点目標(4)）

町民の本や資料に対する要求に応え、時代に適応した豊富な各種図書資料の収集と情報整備を図り、町民の文化・教養・調査に資する。

平成 25 年度の主な取組

◆図書館事業

(単位:冊)

| 内訳 | 24年度末 蔵書数 | 受入冊数 | | | 除冊数 | 25年度末 蔵書数 | 25年度 貸出冊数 |
|-------|--------------|-------|-----|-------|-------|--------------|--------------|
| | | 購入 | 寄 | 計 | | | |
| 一般書 | 73,436 | 2,303 | 7 | 2,310 | 1,333 | 74,413 | 84,714 |
| 児童書 | 32,860 | 880 | 18 | 898 | 70 | 33,688 | 46,123 |
| 郷土料 | 6,272 | 61 | 86 | 147 | 7 | 6,412 | 888 |
| 視聴覚資料 | 2,260 | 28 | 7 | 35 | 13 | 2,282 | 1,370 |
| 計 | 114,828 | 3,272 | 118 | 3,390 | 1,423 | 116,795 | 133,095 |

- ・図書館講座の開催 3回
- ・各種おはなし会 月5回
- ・団体貸出 15団体 2,030冊
- ・町広報録音CD配布 4名×12回
- ・読書会活動支援 6団体

評価

図書館は、町民自らの学びの場として、生涯学習の中心的役割を担っています。本館の蔵書数は11万7千冊、貸出冊数は約14万冊です。金沢海みらい図書館が開館した影響で貸出し冊数は減少しましたが、その中で70才以上の高齢者と学齢前の乳幼児の利用が伸びています。

今後ともサービスの質的向上を図り、読書活動のさらなる推進のため、保育所や小中学校、読書会やサポーター等との連携・協力を図っていくことが大切であると考えます。

また、キッズーナでの親子の利用の促進を図り、幼いうちから本に親しみ、親子の絆がもっと深まる機会となるよう努めていきたいと考えています。

④男女共同参画事業（平成25年度重点目標(3)）

男女共同参画社会推進のため、男女共同参画行動計画の推進状況調査及び啓発事業を実施する。

平成25年度の主な取組

- ◆男女共同参画推進委員会 委員 10名（うち公募委員2名） 推進委員会 2回
男女共同参画行動計画の進捗状況報告、意見等審議
- ◆その他啓発事業
 - ・講演、講座等 3回 82人（ふらっとミニセミナー・講師 あねさきしょうこ、女性の健康講座・講師 俵 朝子・山岸 一美）
 - ・パネル展示 1回（総合文化祭でのパネル展示）
 - ・広域連携事業 1回 講師 木谷 宏「シューカツ応援講座はたらくって何？」

評価

推進委員やうちなだ参画グループが中心となって、ふらっとミニセミナーや文化祭の展示などの企画をし、啓発に努めています。この事業は切れ目無く実施する必要があるため、今後も工夫を重ねながら、より多くの住民に意識付けを行っていく必要があると考えます。

⑤地域づくり共同研究事業（平成25年度重点目標(3)）

内灘町の公民館制度の特徴を活かした住民自治による新しい社会づくり「内灘モデル」の構築を図る。

平成25年度の主な取組

- ◆モデル公民館（向栗崎、鶴ヶ丘北、白帆台）を選定し、地区住民を交えながら今後の地域づくり・公民館のあり方を共同研究した。
- ◆1年目共同研究報告会開催
- ◆公民館主事研修 1回開催
- ◆モデル公民館共同研究 5回開催

評価

本事業は東京大学と内灘町の共同研究事業として、平成24年度から3ヶ年の事業として実施されています。1年目の平成24年度は17公民館の概要を調査し、公民館が果たしている基本的機能とその意義を明らかにしました。平成25年度は公民館主事のスキルを上げ、さらに地域住民に当事者意識を持ってもらうために、選定した3つのモデル公民館を中心に、地域住民が自らプログラムを作成し、地域づくりに参画する意識を醸成する取り組みを進めています。

今後、地域づくりは自分たちが主役という認識を住民が共有し、行政との協働であらたな「内

灘モデル」となる公民館のあり方を構築し、17町会すべての公民館へと広げていくことが求められます。

3. 芸術文化の高揚

① 芸術文化の振興（平成25年度重点目標(3)）

日常生活の中で文化に親しみ、芸術文化活動を行えるよう拠点となる施設の充実を進めるとともに、活動や発表の場を確保し、優れた芸術・文化作品に親しむ機会を提供する。

平成25年度の主な取組

◆アカシアロマンチック祭

平成25年5月19日（日）

ハマナスポケットパーク、林帯遊歩道、ハマナス恐竜公園、中国庭園

参加 27団体(各単位協会及び各種団体等)

◆美術展 平成25年7月6日（土）～10日（水） 役場町民ギャラリー

書・絵画・工芸・写真の4科 出点数 99点

◆ジュニア美術展 平成25年11月9日（土）～13日（水） 町文化会館

書・絵画の2科 出点数 395点

◆総合文化祭・競技大会（囲碁、将棋、かるた）

平成25年11月9日（土）～10日（日）、17日（日） 町文化会館、各地区公民館

参加団体数:28 団体(各単位協会及び各種団体等)

◆内灘町文化会館事業

- ・消防用設備、冷暖房、エレベーター、舞台照明、舞台音響、舞台吊物等の保守点検、水質、地下タンク及び埋設管漏洩等の検査、電気保安全管理業務、ガラス、貯水槽、照明器具、床洗浄等の清掃、音響・照明オペレーター、日直、清掃、樹木管理等業務、
- ・滅菌装置取替、冷温水ポンプ取替、屋上目隠しフェンス撤去、消防設備、スプリンクラー設備の改修工事を実施

平成 25 年度内灘町文化会館利用状況(平成 23 年 10 月～集会展示室がキッズーナ)

| | 23 年度 | | 24 年度 | | 25 年度 | |
|---------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| | 回数 | 人数 | 回数 | 人数 | 回数 | 人数 |
| 1F大ホール | 97 | 17,295 | 61 | 15,900 | 61 | 13,046 |
| 1F講義室 | 48 | 655 | 35 | 430 | 24 | 310 |
| 1F和室、茶室 | 68 | 1,145 | 43 | 740 | 50 | 593 |
| 1F会議室 | 126 | 1,410 | 195 | 2,625 | 66 | 791 |
| 2F会議室 | 96 | 1,340 | 66 | 1,370 | 53 | 1,296 |
| 2F集会展示室 | 23 | 610 | — | — | — | — |
| 3F視聴覚室 | 70 | 5,380 | 50 | 4,080 | 60 | 4,700 |
| 合計 | 528 | 27,835 | 450 | 25,145 | 314 | 20,736 |

評価

アカシアロマンチック祭は、アカシアの花薫る5月の林帯遊歩道を舞台に、町民と文化協会員によって開催される芸術文化の祭典であり、内灘町の持つ自然財産であるアカシア林と、文化協会員の提供する文化活動が融合したユニークな祭りは、内灘町が他に誇りうる文化事業です。

美術展・ジュニア美術展は、子どもから大人までの幅広い層による、町最大の美術展であり、町民が芸術・文化に親しむ貴重な機会となっています。

総合文化祭では、町文化協会加盟団体による芸能発表や各種大会が行われ、近年は金沢市との文化交流もあり、展覧会等、発表機会の拡充に加えて、地域間交流の推進にも寄与しています。

これら町民主導の文化事業を今後も支援し、町と協働で芸術文化の高揚を図っていく必要があります。

築 35 年を経過した文化会館は、芸術文化活動の拠点として多くの人が集い利用する貴重な施設であり、今後も適正に維持管理していく必要があります。

②文化財の保護

町内の有形・無形の文化財を貴重な文化遺産として継承するため、重要な文化財については指定等の保護措置を講ずるとともに、それを保存するための施設を拡充し、広く町民に公開する。

平成25年度の主な取組

◆指定文化財

| 種別 | 名称 | 場所 | 指定年月日 |
|-------|----------------|------------------------|------------|
| 建造物 | 小濱神社・本殿 | 大根布3丁目157 | 昭和53年11月1日 |
| 書跡 | 村御印 | 内灘町歴史民俗資料館蔵 | 昭和58年7月1日 |
| 考古 | 把手付鉢 | 内灘町歴史民俗資料館蔵 (齋藤家寄託) | 昭和47年8月17日 |
| 史跡 | 小濱神社・社趾 | 宮坂(権現森海岸) | 昭和47年8月17日 |
| 史跡 | 室青塚 | 西荒屋への部61 | 昭和61年10月1日 |
| 古文書 | 木谷藤右衛門家関係資料 | 内灘町歴史民俗資料館蔵 | 平成12年9月22日 |
| 天然記念物 | シロチドリ | 内灘町海岸線一帯 | 昭和47年8月17日 |
| 天然記念物 | イカリモンハンミョウ | 内灘町海岸線一帯 | 昭和47年8月17日 |
| 天然記念物 | 権現森ハマナス・イヌシ群生地 | 宮坂(権現森海岸) | 昭和47年8月17日 |

◆伝統文化・芸能の伝承

○歴史民俗資料館入館料が高校生以下無料であることの周知に努めたことで、町内全学校の社会科見学に取り入れられ、若年層の社会教育に貢献した。引き続きこれまでの内灘を振り返る勉強会『風塾・砂塾』の開催等を通して、町民に対して歴史・文化に関する発信を行った。

○内灘町に古くから伝わる伝統芸能について、補助金を交付し保存育成に努めた。

・民俗文化保存育成補助金・大根布奴行列(81,000円)・向栗崎悪魔祓い(81,000円)

評価

郷土に根ざした文化財は、先人たちが残してくれた価値あるものとして後世に継承していく必要があります。内灘町には、指定文化財として天然記念物をはじめ9件の指定があり、特に自然環境の影響を受ける動植物が海岸線付近に生息しています。砂浜の侵食や自動車の乗り入れによる環境破壊が懸念され、今後は砂丘に位置する海岸動植物保護地区の保全管理の強化が必要と考えます。

また、平成22年度より町直営とした歴史民俗資料館では、業務を委託している内灘砂丘ボランティアとの連携を今まで以上に強化し、町民の歴史・文化に関する知識を深める活動を進めています。さらに、平成24年度より高校生以下の来館料を無料としたことの周知に努めたことにより、町内全学校の社会科教育に取り入れられ、未来を担う子どもたちの社会教育に貢献しています。

4. 生涯スポーツの振興

全ての町民が生涯にわたり、自らスポーツに親しみ、スポーツを通じて、健康で豊かな生活を送ることができるよう、多様なスポーツ機会の確保に努め、指導者の育成を支援し、スポーツ施設を整備する。

①地域スポーツの振興（平成25年度重点目標(5)）

町民が身近にスポーツに親しむことができるよう、各地区にスポーツ推進委員(旧体育指導委員)を設置し、各種教室や大会等のスポーツ行事の実施に努めるとともに、町民が主体的に運営する地域スポーツ団体(地域スポーツクラブ)の活動を支援し、スポーツ大会への参加を奨励する。

平成25年度の主な取組

◆スポーツ推進委員(旧体育指導委員)の設置、活動支援

スポーツの推進事業の実施に係る連絡調整、スポーツの実技の指導、助言を行う

- ・スポーツイベントへの協力、指導、地域でのニュースポーツの普及活動
- ・チビっ子スポーツ教室 小学1～6年生対象スポーツ体験、レクリエーション活動 13回 実43人延386人

◆健康づくり、スポーツ教室の開催

- ・高齢者スポーツ教室 155回 延べ7,107人
- ・「ウエルネスセミナー」 6回 延べ48人
- ・体力測定 42人

◆地域スポーツクラブの活動支援

- ・NPO法人スポーツクラブ プラッツうちなだ の活動 活動補助金 135万円
25年度 会員総数 1,902名(一般785名・ジュニア702名・シニア415名) 加入団体数 76
レクリエーション、スポーツイベント開催 6回 参加 342人
- ・内灘町体育協会の活動 単位協会 26団体 体育協会活動補助金 135万円
総合体育大会 主管、社会体育推進会議開催、県体への選手派遣、ニュースポーツ体験交流会
広報誌「うちなだ体協」発行年2回
- ・スポーツ少年団の活動 単位団 22団体 活動補助金 95万円
合同開講式、交流会、リーダー研修会
- ・一般スポーツ教室 133回 延べ1,612人

◆スポーツ大会の開催・支援

・スポーツ大会の開催

- 第59回内灘町民体育祭 17公民館対抗 参加 3,000人
- 第30回内灘町総合体育大会 18競技 参加 1,200人
- 内灘サイクルフェスティバル 自転車教室乗り方 参加 80人

・スポーツ大会の開催支援 7大会

アカシアジョキング大会、サイクルロードレース大会、ビーチベースボール大会、ツール・ド・のと400、YOSAKOIソーラン日本海、学童野球新人大会、石川県市町対抗ふるさと駅伝

・関係スポーツ大会への選手派遣

第65回石川県民体育大会(冬季スキー競技含む)加賀市主会場 28競技種目 550人参加
男子総合の部 第10位 女子総合の部 第10位
他、国民体育大会、北信越国民体育大会等 10大会

◆スポーツ推進広報活動

広報うちなだスポーツガイド適宜、スポーツ少年団員募集案内 年1回、体育協会広報誌 年2回
総合型地域スポーツクラブ広報誌 年2回

◆体育大会出場者激励

石川県民体育大会、及び国際大会、全国大会に出場する選手及び引率者に、激励金を給付し激励する。

・石川県民体育大会出場者激励 550人
・全国大会出場者激励 小・中学生 24人 高校生 8人 大学生 1人
引率者 5人 計 38人

◆スポーツ大会等出場補助金

国際大会、全国大会に出場する小・中学生及び引率者に、補助金を交付する。

小学生 12人 中学生 7人 引率者 8人 計 27人

◆スポーツ賞表彰

優秀な成績をおさめられた選手、団体及び体育振興に功労のあった方にスポーツ賞を贈り表彰する
表彰式 11月3日 文化会館

・体育功労賞 1名 ・スポーツ賞 個人18名
・国際スポーツ賞 1名 ・スポーツ奨励賞 個人81名及び18競技団体(143名)

評価

町民がより身近に、より自立的、主体的にスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブ「プラッツうちなだ」が平成17年に設立され、9年が経過しました。

現在の町の地域スポーツ振興施策は、このプラッツを核に、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員が連携を図り、スポーツ・レクリエーション活動の機会を提供する体制がとられています。

多様なスポーツ教室、スポーツ大会が実施されていますが、行政主導で開始したスポーツ教室の自主運営化は難しく、スポーツ団体の運営は行政に依存的となっているのが現状です。

また、「プラッツうちなだ」の会員数は横ばいで、スポーツ人口の掘り起こしには至っていません。今後は、平成26年3月に策定した「内灘町スポーツ基本計画」に基づいた取組を総合的・計画的に推進し、現行の事業及び地域スポーツ団体を再編成、事業の協働実施により、町民のスポーツ機会の拡大、スポーツ人口の増加を図り、総合型地域スポーツクラブ、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員等が、より自立的、主体的な運営、活動展開ができるよう支援し、体育施設の指定管理者の自主事業と

も連携して、より一層多様なスポーツ・レクリエーション行事の機会の確保、奨励に努めていく必要があります。

② スポーツ施設の整備・充実（平成25年度重点目標(5)）

スポーツ人口の増加、多様な町民ニーズに対応し、スポーツによる体力づくり、コミュニティ活動を促進するため、安全で快適なスポーツ施設の拡充整備を計画的に行うとともに、施設の有効活用、管理体制整備を図る。

平成25年度の主な取組

◆体育施設整備事業

- ・屋内温水プール空調設備改修工事 工事費 3,168,900円 平成25年7月

◆体育施設管理委託事業

施設管理の効率化、サービス向上を図るため、町体育施設の管理を指定管理者に委託。

- ・財団法人 内灘町公共施設等管理公社

協定料 2施設 8,212,000円 野球場、総合公園テニスコート

- ・NPO法人 スポーツクラブ プラッツうちなだ

協定料 7施設 15,609,000円 総合体育館、勤労者体育センター、向粟崎体育館、武道館、弓道場、鶴ヶ丘テニスコート、総合グラウンド

- ・株式会社 エイム 協定料 1施設 42,000,000円 屋内温水プールDUNE(でゅ〜ん)

◆社会体育活動時の施設利用者数(25年度)

町体育施設利用者数

| | |
|------------------|----------|
| 屋内温水プール | 66,804人 |
| 温水プール2階トレーニングルーム | 27,832人 |
| 野 球 場 | 3,206人 |
| 県立自転車競技場 | 7,103人 |
| 総合公園テニスコート | 8,488人 |
| 鶴ヶ丘テニスコート | 13,108人 |
| 武 道 館 | 16,382人 |
| 弓 道 場 | 7,767人 |
| 向粟崎体育館 | 15,400人 |
| 勤労者体育センター | 14,011人 |
| 総合体育館 | 34,286人 |
| 総合体育館2階スタジオ | 4,906人 |
| 総合グラウンド | 9,840人 |
| 町体育施設 計 | 229,133人 |

学校体育施設開放事業 利用者数

| | | |
|-----------|--------|---------|
| 体 育 館 | 向粟崎小学校 | 7,744人 |
| | 清湖小学校 | 12,314人 |
| | 鶴ヶ丘小学校 | 9,623人 |
| | 大根布小学校 | 4,469人 |
| | 西荒屋小学校 | 9,761人 |
| | 内灘中学校 | 6,949人 |
| グ ラ ウ ン ド | 向粟崎小学校 | 3,410人 |
| | 清湖小学校 | 2,096人 |
| | 鶴ヶ丘小学校 | 2,301人 |
| | 大根布小学校 | 2,451人 |
| | 西荒屋小学校 | 2,176人 |
| | 内灘中学校 | 750人 |
| 中学校相撲場 | | 140人 |
| 学校体育施 計 | | 64,184人 |

評価

スポーツ施設の拡充整備は昭和49年から積極的に行われ、平成元年から小・中学校体育施設を町民の利用に開放したことで、スポーツ活動の場は大きく拡大しました。

平成24年までに体育施設の耐震補強・改修工事を行い、安全で快適にスポーツを楽しめる環境が整備されました。また、平成18年に社会体育施設の指定管理が導入されて以来、施設の管理経費は年々縮減されています。

屋内温水プールは平成23年度から民間事業者指定管理され、利用者が大幅に増加しており、今後とも、効率的・効果的な運営を図るとともに、より良いサービスの提供に努めていきたいと思っております。

現行の体育施設使用料は、そのほとんどを昭和51年に料金設定をして以降、変更されていないものが多い状況となっているなか、体育施設の使用料見直しについての基本的考え方及び改定案の答申を受けました。今後は、施設使用の際、受益者負担の考えと使用者の理解を得ながら、体育施設使用料の改正に取り組む必要があります。

③ スポーツ交流施設の整備・充実（平成25年度重点目標(5)）

素朴で美しい自然の中で安全で快適にスポーツ・レクリエーションを行えるよう集会(交歓)、宿泊、憩いの場としてサイクリングターミナル施設の整備・充実、活用を図る。

平成25年度の主な取組

◆サイクリングターミナルの管理運営

・管理施設概要：浴場、宿泊施設、研修室、バーベキュー場、軽食堂、貸出し自転車

・指定管理者：一般財団法人内灘町公共施設管理公社

管理委託料 13,000,000 円

サイクリングターミナル利用者数

| | | | |
|-----------|---------|-------------|---------|
| 浴場利用者 | 17,368人 | バーベキュー場利用者 | 14,179人 |
| 宿泊利用者 | 2,893人 | 軽食堂・屋外店舗利用者 | 12,263人 |
| 客室・研修室利用者 | 3,116人 | 自転車利用者 | 223人 |

評価

利用者の増加に向けて野外バーベキュー場を含めた施設の衛生管理や環境整備の改善に取り組んできました。今後も一層効率的・効果的な運営とより良いサービスの提供に努めていく必要があります。

IV 学識経験者の知見の活用

平成26年度(平成25年度対象) 内灘町教育委員会 点検・評価報告書について

金沢大学地域連携推進センター
教授 浅野 秀重

教育委員会所管の実施事業について

I 学校教育

1 より良い学校づくりの推進

児童・生徒及び教職員が学習と教育の活動を展開する館(やかた)たる学校の教育環境の整備は、行政に求められる「教育条件整備」の重要な施策の一つです。

学校は、地域に何らかの災害が発生したときに地域住民の避難所となる場合があるので、施設の安全確保のための施策は、鋭意推進されますよう願っています。

教育環境の充実策として、平成25年度は、向粟崎小学校及び大根布小学校のトイレの改修並びに教材備品及び理科備品の購入さらには小中学校の図書購入等の事業に取り組みされました。トイレの環境が暗い、臭うなどの理由で利用を躊躇することがあっては児童の健康のためにも望ましいことではありません。また、教材備品や図書購入は、教員と児童・生徒とがともに創る授業の質を高める上で意義ある施策であり、その効果的かつ適切な活用に努められるよう願っています。

各学校におけるICT利活用の促進のため各校1クラス分のタブレット端末の整備は、教育情報化を一層推進する条件が整ったことを意味し、ICT支援員の配置とともに、その活用が一層期待されます。取り組みの過程で開発された指導方法や、コンテンツ等は町内の各校の共有財産として利活用されるよう期待します。

より良い食習慣の形成に寄与する学校給食も、学校における教育活動の一つの領域であり、材料選定に地産地消を積極的に導入するなど、児童生徒、教職員はもちろんのこと保護者からも全面的な信頼を得る学校給食供給体制の整備を図られんことを希望します。

幼児教育(保育)と小学校教育との円滑な接続に資する幼保小連携事業においても、幼児と児童、保育士と教員、保護者の交流、授業参観などの取り組みなどによって、通園から就学による通学への円滑な移行がなされるよう努め、いわゆる小1ギャップがないよう相互補完の役割を果たされるよう願っています。

地道な取り組みにより、町内の全小中学校が「ユネスコスクール」に認定されたこと

は、全町挙げてのエコスクール活動推進の弾みとなるもので、持続可能な発展教育(ESD)の「環境教育版」といっても過言ではないと思いますが、環境に限定されないESDの取り組みの実施可能性についてもご検討いただき、その成果が家庭や地域へと拡大されることを願います。

町教育推進事業として取り組まれている14の補助金は、児童・生徒の芸術文化へ親しむ機会や各種大会への参加、体験活動に対する支援、教職員の資質や実践能力の向上への支援、いしかわ学びの指針12か条の推進等に寄与するものです。自己評価に記されているように補助を受けた団体等は、学習指導法の改善や教職員の資質向上など補助金を有効に活かしているという印象です。財政厳しい折ではありますが、これらの補助金は、あげて児童・生徒及び教職員の活動のための財政的な基盤となるものであり、引き続いての確保・支援を願うとともに、補助を受けている団体や機関においても、補助金が町民の皆さんからの浄財であることに鑑み、公正、適正かつ誠実に執行されることを願います。

学校評議員制度は、教育の機関としての学校の基本的な考えを住民に発信するとともに、住民の学校への期待等を共有し合うという、いわば学校と地域社会との連携という側面を有するものですので、おぎなりの制度とすることなく今後とも効果的な運営を各学校に期待するものです。なお、前回も指摘したことではありますが、地方教育行政法第47条の5が規定している「学校運営協議会」についての検討や情報収集が内灘町教育委員会においてどの程度進められているかは寡聞にして知りませんが、本県においても遠からず推進することになると思量されますので、これについても等閑視しない準備に着手してはいかがかと思います。

2 基礎学力の習得・充実

児童・生徒が生活習慣や学習の基礎・基本を身につける上で、学習に向かう姿勢やきまりを守ることの大切さを理解することは、児童・生徒の「生きる力」を育む上で、基本的なことです。子ども一人ひとりにきちんと向き合い、きめの細かい行き届いた教育活動を推進するため、義務教育諸学校定数標準法や県の基準を上回る独自の基準により、内灘町の小学校1・2年生の低学年の学級を30人以下で編成し、町単独による人員(講師)を確保する試みは、積極的に評価されなければなりません。今後とも国や県など関係各方面への働きかけを進めながら、少人数学級の推進に努めてくださるようお願いしています。

英語教育について、内灘町は、グローバル化する時代に対応することを視野に平成19年度から外国語活動を先導的に推進しすでに一定の実績を有しています。外国語指導助手や英語講師の配置、教材のあり方、指導方法などについての工夫と改善に

努めさらにその拡充を図られるよう期待します。

児童生徒が学校の図書館で本と出会い、自らの感性を磨き、創造性あふれる人として成長するよう支援する「本に親しむ環境づくり」は、先行して生きる者の大切な努めです。司書体制の拡充、さらなる図書環境の整備、図書館活動の活性化を図りながら、今後とも、図書貸し出し冊数の漸次的な増加、読み聞かせ活動による「本の魅力」の普及に尽力されるよう願います。

発達障がいや多動性障がいなど学習や行動面で特別な支援を必要とする児童・生徒、あるいは学校へ登校できない、学校生活になじめないなどの課題を抱える児童・生徒のために、すべての小学校に特別支援教育支援員の配置、適応指導教室の開設や心の教育相談員を配置する取り組みは、今後とも強力に進めていただきたいと思えます。特別な支援を要する子どもの存在は、決して「特別なこと」ではないという環境の醸成に努められるとともに、不登校児童生徒数の減少に向けた取り組みを地道に継続し、併せて保護者との密なる連携を保つことに今後とも特段のご配慮を、と願っています。

3 就学前教育支援制度の充実

幼児教育の充実施策の一環としての就園奨励費補助や幼稚園への運営費補助などの予算措置は、公教育制度を維持拡充していく上で軽視できないものであり、拡大しつつある経済格差の是正に大きく寄与する支援策の一つとして、さらなる充実を期待します。

II 社会教育・生涯学習に関する点検・評価の結果

1 社会教育の充実

学校・家庭・地域が一体となって、次代を担う青少年を心豊かに育てることは、彼らよりも先行して生きる大人の役割であるとともに使命でもあります。

国連で採択され、日本でも批准された「児童の権利条約」の精神を受け継いだ「内灘町子どもの権利条例」が平成24年1月1日に施行され、その普及と啓発のためのパンフレットを作成するなど町民の間への浸透を図る取り組みは重要なことと思えます。併せて、住民参画による推進のための計画の実施へも精力的な取り組みが期待されます。

子どもたちの心の教育を推進するため、豊かな心を育む内灘町民会議を設置するとともに、3つの委員会体制で人権教育、体験学習、学校家庭支援、情報通信教育の4つの事業に係る活動を推進しておられます。どの事業も活動に工夫を加えながら取り組んでいる教室、講座、講演会等の地道で継続的な活動は、子どもたちに豊かな心を育

てる上で重要な取り組みであり、さらなる裾野の広がりを期待いたします。また、地域には、青少年を非行から守り、健全に育成することに関心を寄せるNPOを含む様々な団体や機関、さらには補導員の方などが存在しており、こうした団体や機関・個人が連携するとともに、必要に応じて行政とも協力・協働して、地域総ぐるみで青少年の心の教育事業の推進にあたっていくことが求められます。

成人式や立志式は、国家・社会の形成者(builder)としての自分、内灘町の重要な形成者の一人である自分を見つめ直すとともに、人生における区切りを自覚していただく大事な学びの機会でもあるので、内容や方法についてさらなる工夫を凝らし、単なる一過性の式典となることのないようにご検討いただきたいと思います。

世界の凧の祭典、子ども凧遊び大会、3つの理念を掲げる砂丘フェスティバル、地域密着型となった町民夏まつり、姉妹都市交流など、内灘町ならではの各種イベントは、地域間交流、住民間交流、国際交流の促進など、コミュニティ形成に欠かせない「つながり」や「絆」育てとなるものです。特に25回を数えるまでに至った「世界の凧の祭典」をはじめ、これらイベントは、内灘らしさの体験、内外への内灘の魅力の発信などに寄与する大切な機会という認識に立ちながら、たとえば「凧」に関わる事業として、凧づくり講座の実施、連凧部門、市販凧部門の設定など、今後とも内容や方法等の工夫拡充に取り組まれますようお願いしています。

2 生涯学習の振興

現在、国は、第2期(平成25年度～平成29年度)の教育振興基本計画の中で、「学びによる絆づくりとコミュニティの再生」を教育行政の基本方向の一つとして掲げています。内灘町の生涯学習・社会教育を振興し、活力ある地域社会を構築する上で、町内に17館設置する公民館の活動は重要な役割を果たしています。

地域コミュニティを構成する住民の「絆」「つながり」の希薄化が各種の調査等で指摘される中、きめの細かい公民館活動は、町民の地域への帰属意識を育てる上でないがしろにはできません。限られた職員、担当者での運営という困難さはあるかもしれませんが、地域の明日を創る「担い手」育て、「大人」育ての場として、地域住民のつながり形成に資する事業や講座の開設への取り組みを期待します。

公民館は、一般に、「つどう、まなぶ、むすぶ」場といわれます。かねてから評価者は主張しているのですが、公民館は、地域住民に対し学びの機会を提供する「公民の館(やかた)」であるとともに、行政や地域の各種団体・機関と地域住民との「間(あいだ)」に位置し、必要に応じて地域住民と行政とを結ぶ公民「間」、地域住民にひとや体験・自然等との出会いの場を提供しその「感性」を豊かにする公民「感」、社会のしくみや地域課題などの学びを通じて人生観や職業観などものの見方や考え方に影響を与える

可能性を持つ公民「観」、地域住民に地域で生き、暮らし、働き、支え合いそして学び合う歓びを提供する公民「歓」、地域住民を強い絆で結び強固な環を形成することに寄与する公民「環」、魅力的で活力ある地域づくりの中核的な「幹(みき)となる場、あるいは地域づくりの担い手、リーダー(幹)を育てる公民「幹」というようにとらえています。後述する内灘町の公民館制度の特長を活かした「地域づくり共同研究事業」とも関わりますが、地区公民館もまた地域の町内レベルの「自治公民館」もそうした位置づけで事業や活動を推進していただければ、地域住民の絆やつながりづくりにより一層寄与することになるのではないのでしょうか。

そのためにも、教育委員会の担当課に社会教育主事有資格者を発令・配置するとともに、公民館職員として社会教育主事有資格者を漸次的に配置することを目指していただきたいと思えます。

さらに、公民館は、コミュニティにおける重要な「公の施設」として、天変地異に対し、避難所として機能する役割が期待されており、耐震化に対する備えについても懈怠のないよう願っています。

町内の社会教育関係団体への補助金等の交付、学びの風推進協議会の活動、はまなす大学や生きがいセンターの陶芸教室事業、働く女性の家事業の一環としての各種講座、町民と外国人との国際交流事業等への支援など、今後も引き続き推進されることを願います。

さて、町民の文化意識や教養形成の要求に応える場たる町立図書館ですが、巷間、活字離れが指摘される中、改めて「活字」文化の提供拠点であるとともに、様々な知的情報提供拠点であることをふまえ、図書館活動の推進に取り組まれますよう期待します。限られた人的体制ではありますが、今後とも図書館法第3条が規定する図書館奉仕としての事業の拡充を図り、町民の読書活動への支援に取り組まれますよう期待いたします。

男女共同参画事業ですが、男女共同参画意識の向上に資する講座、パネル展示、セミナーの開催など、今後とも息の長い取り組みを地道に進めて行くことが期待されます。

地域づくり共同研究事業については、上述した公民館の役割に鑑み、地域づくりに資する学習プログラムの開発や「モデル公民館」の選定など地域づくりやまちづくりを視野においた公民館活性化事業を大いに推進していただきたいものです。

3 芸術文化の高揚

アカシアロマンチック祭、美術展、ジュニア美術展や総合文化祭など、町民が文化や

芸術に関する機会に接したり、発表の機会を得ることは、町民の豊かな感性を育てたり、長きにわたって自己研鑽に励んできた成果や経験を活かす場を提供することにもなるので、さらなる支援や参加の奨励に努めてくださるようお願いしています。

併せて、築35年を経過した文化会館は、依然として内灘町における文化活動の拠点であろうと思われます。経年によってどうしても施設設備の保守・点検、改修に力を込めねばならないことが多かろうと存じますが、今後ともすぐれたサービスとより良い事業の実施にあたられますよう期待します。

また、町、そして全町民の共有の財産でもある指定文化財や、伝統文化・芸能の伝承、すぐれた美しい海岸線を持つ自然環境としての砂丘地そしてその地に生息する動植物などは、町にとっての「良きもの」「貴重なもの」「町の持てるもの」「財産」であり、それらの保護・保全・継承・活用・広報等に努められることを期待します。

加えて、平成24年度から高校生以下の児童・生徒の入館料を無料にするなどして歴史民俗資料館事業への理解や活用を促進する取り組みは、社会科学習やいわゆる学社連携に資するものと思われます。

今後とも、その資料館の業務を受託する団体との連携を強め、内灘町の歴史や文化に関する町民の知識を深める事業の展開は奨励されるべき取り組みであり、行政と町民との協働のまちづくりの推進に寄与するものでもあると思われます。

4 生涯スポーツの振興

町民の運動やスポーツのニーズに応じて、町民一人ひとりが自己の生活や目的にあった、生涯スポーツに親しんでいく運動やスポーツ活動を取り入れたライフスタイルの構築を図るために、誰もがスポーツやレクリエーションなどの運動に親しめる、安全で効果的に活動できるスポーツの環境づくりは大切な取り組みです。

内灘町の地域スポーツは、特定非営利活動法人スポーツクラブ「プラッツうちなだ」を核に、同クラブが、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員等と連携しながらスポーツ事業を推進しています。

管見するところ、多くの総合型地域スポーツクラブは、会員数の伸び悩み、スポーツ人口の掘り起こしの困難性など、運営上多くの課題を抱えながら活動をしているようであり、「プラッツうちなだ」に限ったものではありません。住民のスポーツに対する認識を転換するには、まだまだ時間を要せざるを得ない面があります。このため、行政としては、やや中長期的な視点をもってスポーツ振興を図らざるを得ないという側面があるかと存じますが、クラブへの支援、構成団体の自立と自律の奨励、さらにスポーツ振興上の課題の克服に協働して取り組まれますようお願いしています。

併せて、スポーツ施設の耐震診断、耐震補強・改修等の整備・充実についても積極

的な取り組みを期待するとともに、一部施設への指定管理者制度の導入による効率的・効果的な運営がなされていることは何よりですが、サービスの量的・質的向上に不断に努められるよう願っています。

なお、今後は、平成26年4月に策定した「内灘町スポーツ推進計画」に基づいた取り組みが総合的・計画的に推進され、内灘町のスポーツ振興が図られることとなりますが、可能な限り「内灘らしさ」がちりばめられたスポーツの裾野の拡がりと内容の拡充、振興体制の整備が図られることを願っています。

また、サイクリングターミナル施設は、集会(交歓)、宿泊、憩い機能などを有し、様々な利用のされ方があるようで今後とも整備・充実をさらに推進するとともにより良いサービスの提供を心がけてくださるよう期待します。

○評価を終えて

平成25年度の内灘町教育基本方針に明記されているように、内灘町が推進しようとしている教育は、「教育基本法に基づき、それぞれの個性を認め合い公共の福祉を尊重するとともに、生涯を通じ真理を追究し平和を愛する心豊かな人間の育成と、郷土の歴史や自然に根ざした文化の創造を目指し、未来を切り拓く教育」であるとされています。

そのため、①命を大切に、たくましく生きる児童生徒の育成、②教育力豊かな地域社会の創出、③生涯学習の振興と生涯スポーツの推進、④豊かな地域文化の創造、⑤活気に満ちたまちづくりの推進、を5つの柱に据えています。教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律上、およそ教育全般にわたる職務権限を有する行政委員会であり、定例会や臨時会において決すべき議案も多岐にわたっています。行政委員会ならではの存在意義を発揮しながら、内灘町の教育活動のさらなる活性化、まちとしてのうちなだの魅力の掘り起こしや発信に資するような教育事業の展開に大きな役割の発揮を期待します。

このたびの自己点検・自己評価報告書を拝見いたしましても、限られた予算をどの事業に何のために配分し、どのような成果が得られる可能性があるか、という自己分析、また事業遂行上、改善や見直しの方向についても真摯に向き合おうとする行政意思を感じ取りました。

教育行政による利益の享受者は、児童・生徒、教員、地域住民でなければならず、それはとりもなおさず内灘町、県、ひいては国家社会の利益になるものと認識します。

もちろん、漫然と施策を遂行するのではなく、喫緊の課題については優先順位を高く設定して、重点的かつ可及的速やかに予算を配分するなどメリハリのある施策としなければなりません。

自己点検・自己評価を通じて、地域住民に対する説明責任を果たすとともに、評価結果を新たな施策の推進に活かし、その利益を地域住民が享受できるような仕組みづくりに役立て、今後の内灘町における教育全般のより良い発展に寄与するものであることを切に願うものです。得てして、評価行為はなされるが、その成果が次の事業活動に活かされない場合がありますので、自己点検・自己評価したままにとどめることなく、鋭意、創意工夫に満ちた事業や活動を追求していただきたいものです。

周知のとおり、教育基本法第1条によれば、その教育は、国家・社会の形成者、すなわち国家や地域社会の担い手 (builder) を育てることを目指した営みといえることができます。この担い手を育てるために、地方公共団体に置かれる行政委員会としての教育委員会は、よりよい教育活動や学習活動の推進のために様々な条件整備を推進することが主要な任務となっています。

当該事業や施策実施の必要性、緊急性、優先性、効率性、公平性、公益性など様々な視点に立って行われる自己点検・自己評価の取り組みは、内灘町民憲章に掲げる理念の実現や総合計画の推進による心豊かな人育て、豊かな魅力的で活力ある内灘町らしいまちづくりに寄与するものと思われまますので、今後とも真摯な点検・評価活動が進められるよう期待いたします。

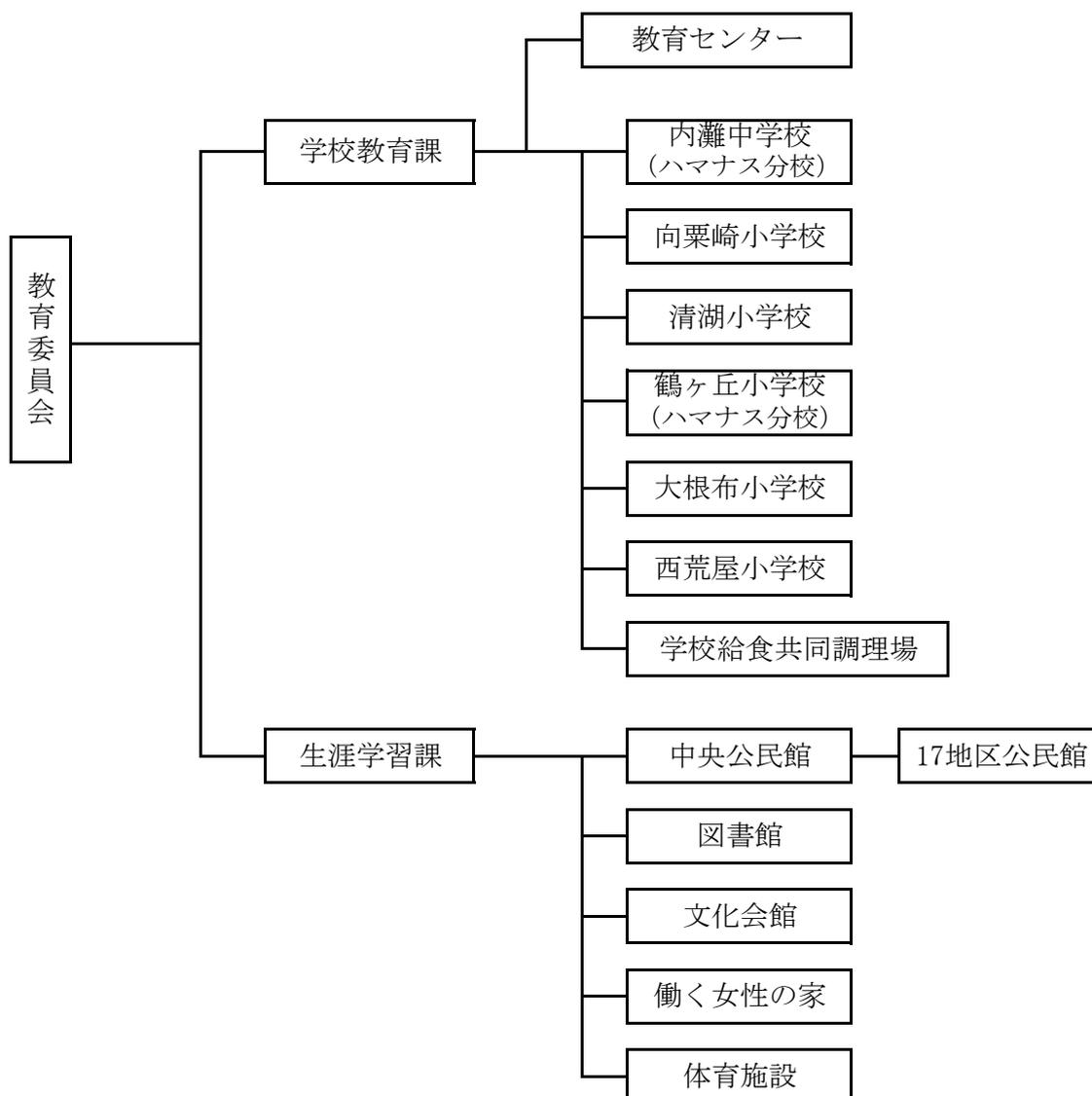
V その他資料

① 教育委員会委員

(平成26年10月1日現在)

| 委員区分 | 氏名 | 1期目の | 今期の | |
|-------------|--------------------|---------|---------|----------|
| | | 就任年月日 | 就任年月日 | 満了年月日 |
| 委員長 | たむら かねと 田村兼人 | 20.10.1 | 24.10.1 | 28.9.30 |
| 委員長職務代理者 | なかむら ひし 中村 壽 | 25.10.1 | 25.10.1 | 29.9.30 |
| 委員 | きたがわ やちえ 北川 八千恵 | 25.10.1 | 25.10.1 | 29.9.30 |
| 委員 | かわべ ゆみ 川辺 由美 | 26.10.1 | 26.10.1 | 30.9.30 |
| 委員 (教育長) | くげ やすのり 久下 恭功 | 25.3.21 | 25.3.21 | 27.12.21 |

② 教育委員会の組織及び施設



③ 教育委員会活動の概要

(1) 学校訪問 (前期)

- ・平成25年5月9日(木) ハマナス分校
- ・平成25年5月15日(水) 鶴ヶ丘小学校 (B訪問)
- ・平成25年5月17日(金) 向栗崎小学校 (A訪問)
- ・平成25年6月10日(月) 清湖小学校 (B訪問)
- ・平成25年6月21日(金) 西荒屋小学校 (B訪問)
- ・平成25年6月24日(月) 内灘中学校 (A訪問)
- ・平成25年7月2日(火) 大根布小学校 (A訪問)

(2) 学校訪問 (後期)

- ・平成25年10月3日(木) 内灘中学校 (B訪問)
- ・平成25年10月24日(木) 清湖小学校 (A訪問)
- ・平成25年11月14日(木) 向栗崎小学校 (B訪問)
- ・平成25年11月25日(月) 鶴ヶ丘小学校 (A訪問)
- ・平成25年11月29日(金) 大根布小学校 (B訪問)
- ・平成25年13月6日(月) 西荒屋小学校 (A訪問)

(3) 各種行事

| | |
|---------------|-------------------------|
| 平成25年4月1日 | 教職員辞令交付式 |
| 平成25年4月5日 | 各小学校・内灘中学校・ハマナス分校入学式 |
| 平成25年5月9日 | 河北郡市教育委員会連合会定期総会(七尾市) |
| 平成25年5月10日 | 石川縣市町教育委員会連合会定期総会(金沢市) |
| 平成25年6月2日 | 町民体育祭 |
| 平成25年7月23日 | 石川縣市町教育委員会セミナー(金沢市) |
| 平成25年8月10~11日 | 石川県民体育大会(加賀市) |
| 平成25年8月29~31日 | 県外研修(福岡県大野城市、佐賀県武雄市) |
| 平成25年10月12日 | 町PTA大会 |
| 平成25年10月18日 | 石川縣市町教育委員会連合会研究大会(かほく市) |
| 平成25年10月28日 | 河北郡市教育委員会連合会研修会(津幡町) |
| 平成25年11月3日 | 町表彰式 |
| 平成25年11月9日 | 内灘砂丘フェスティバル |
| 平成26年1月12日 | 成人式 |
| 平成26年1月31日 | 立志式 |
| 平成26年3月13日 | 内灘中学校卒業式 |
| 平成26年3月17日 | ハマナス分校卒業式 |
| 平成26年3月18日 | 各小学校卒業式 |
| 平成26年3月27日 | 教職員離任式 |

④ 内灘町教育委員会開催状況

| 開催日 | 議案番号 | 審議決定事項 |
|-----------|--------|----------------------------------|
| H25.4.25 | 議案第9号 | ゆとりの中で未来を拓く教育推進会議設置条例を廃止する条例について |
| | 議案第10号 | 内灘町地区公民館長の任命について |
| | 議案第11号 | 内灘町社会教育委員の委嘱について |
| | 報告第3号 | 平成25年度小中学校学級編成について |
| H25.5.27 | 議案第12号 | 平成25年6月補正予算(案)について |
| | 議案第13号 | 学校評議員会評議員の委嘱について |
| | 議案第14号 | 内灘町立学校評議員会設置要綱の一部を改正する告示について |
| H25.6.27 | 議案第15号 | 要保護及び準要保護児童生徒の認定について |
| | 議案第17号 | 内灘町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 |
| | 議案第18号 | 内灘町生涯学習振興条例施行規則の一部を改正する規則 |
| | 議案第19号 | 内灘町男女共同参画推進庁内連絡会設置要綱の一部を改正する告示 |
| | 報告第4号 | (仮)白帆台小学校の適正な通学区域に係る答申について |
| | 報告第5号 | 内灘町私立幼稚園就園奨励費補助金の補助限度額について |
| H25.7.29 | 議案第16号 | 入学すべき学校の指定についての一部を改正する規則 |
| | 議案第20号 | 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について |
| H25.8.23 | 議案第21号 | 平成25年度9月議会補正予算(案)について |
| | 議案第22号 | 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について |
| | 議案第23号 | 内灘町青少年学術文化奨励賞内規の改正について |
| H25.9.24 | 議案第24号 | 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について |
| | 議案第25号 | 内灘町PTA功労者感謝状授与受賞者の選考について |
| H25.10.1 | 議案第26号 | 内灘町教育委員会組織について |
| H25.10.17 | 議案第27号 | 内灘町青少年学術文化奨励賞の推薦について |
| | 議案第28号 | 内灘町スポーツ賞の推薦について |
| | 議案第29号 | 内灘町就学指導委員会規則の一部を改正する規則について |
| | 議案第31号 | 内灘町社会教育優良団体及び功労者感謝状受賞者の決定について |
| | 議案第32号 | 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について |
| H24.11.19 | 議案第30号 | 内灘町立図書館雑誌スポンサー制度に関する要綱について |
| | 議案第33号 | 平成25年度12月議会補正予算(案)について |
| | 議案第34号 | 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について |
| H24.12.26 | 議案第35号 | 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について |
| | 議案第36号 | 内灘町立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について |
| | 議案第37号 | 学力調査結果の公表について |
| | 議案第38号 | 小学校校庭芝生化について |
| | 議案第39号 | 教育委員会決議事項の確認について |
| | 報告第6号 | 指定管理者の指定について |
| | 報告第7号 | 奨学金支給条例施行規則の一部を改正する規則について |
| H26.1.20 | 議案第1号 | 内灘町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について |
| | 報告第1号 | 平成25年度内灘町教育センター事業について |
| H26.2.26 | 議案第2号 | 要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について |
| | 議案第3号 | 平成26年3月議会補正予算(案)について |
| | 議案第4号 | 平成26年度当初予算(案)について |
| | 議案第5号 | 内灘町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例について |
| | 議案第6号 | 平成26年度内灘町教育基本方針について |
| | 議案第7号 | 内灘町立西荒屋小学校を小規模特認校に指定することについて |
| H26.3.19 | 議案第8号 | 内灘町スポーツ推進計画の策定について |
| | 議案第11号 | 内灘町スポーツ推進委員の委嘱について |
| | 報告第2号 | 内灘町教育センター所長について |

平成25年度学級編成表

(H25.5.1現在)

| | | | | | | | | | |
|--------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-------|
| 向栗崎小学校 | 学 年 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 特学 | 計 |
| | 児童数 | 57 | 29 | 54 | 59 | 59 | 68 | 2 | 328 |
| | 標準学級数 | 2 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 13 |
| | 実施学級数 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 13 |
| 清湖小学校 | 学 年 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 特学 | 計 |
| | 児童数 | 49 | 53 | 53 | 54 | 54 | 70 | 6 | 339 |
| | 標準学級数 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 14 |
| | 実施学級数 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 14 |
| 鶴ヶ丘小学校 | 学 年 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 特学 | 計 |
| | 児童数 | 42 | 56 | 56 | 61 | 53 | 68 | 5 | 341 |
| | 標準学級数 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 14 |
| | 実施学級数 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 14 |
| 大根布小学校 | 学 年 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 特学 | 計 |
| | 児童数 | 96 | 68 | 85 | 102 | 86 | 85 | 5 | 527 |
| | 標準学級数 | 3 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 19 |
| | 実施学級数 | ○ 4 | ○ 3 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 21 |
| 西荒屋小学校 | 学 年 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 特学 | 計 |
| | 児童数 | 14 | 16 | 8 | 18 | 9 | 17 | 2 | 84 |
| | 標準学級数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 7 |
| | 実施学級数 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 7 |
| 小学校計 | 学 年 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 特学 | 計 |
| | 児童数 | 258 | 222 | 256 | 294 | 261 | 308 | 20 | 1,619 |
| | 標準学級数 | 10 | 8 | 10 | 10 | 10 | 10 | 9 | 67 |
| | 実施学級数 | 11 | 9 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 69 |

| | | | | | | | | | |
|-------|-------|-----|-----|-----|--|--|--|----|-----|
| 内灘中学校 | 学 年 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | | | | 特学 | 計 |
| | 生徒数 | 269 | 293 | 310 | | | | 5 | 877 |
| | 標準学級数 | 7 | 8 | 8 | | | | 2 | 25 |
| | 実施学級数 | 8 | 〃 | 〃 | | | | 〃 | 26 |

標準学級数（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）

小学校1年生35人2～6年生40人、中学校全学年40人

※石川県の取り組み：小学校1～4年生35人、中学校1年生35人

※内灘町の取り組み：小学校1・2年生30人

○：町負担講師配置

⑥ 平成25年度 生涯学習課事業一覧

| 期 日 | 大 会 ・ 事 業 名 | 会 場 | 主 催 及 び 共 催 |
|-------|----------------------------------|--------------|-------------------------|
| 4月8日 | 連合女性会総会 | 町民ホール | 町連合女性会 |
| 4月8日 | 春の交通安全運動女団連マスコット配り | サンセットブリッジ周辺 | 町女性団体連絡協議会 |
| 4月9日 | 子ども会総会 | 町役場庁舎 | 町子ども会連絡協議会 |
| 4月10日 | 体育協会総会 | 町民ホール | 町体育協会 |
| 4月12日 | 公民館協議会総会 | スカイホテル | 公民館協議会 |
| 4月15日 | 女性団体連絡協議会総会 | 町役場庁舎 | 町女性団体連絡協議会 |
| 4月20日 | 壮年会協議会総会 | 町文化会館 | 町壮年会協議会 |
| 4月23日 | 文化協会総会 | 町民ホール | 町文化協会 |
| 5月3日 | 第25回世界の凧の祭典(レセプション) | 文化会館 | 世界の凧の祭典実行委員会 |
| 5月4日 | 第25回世界の凧の祭典 | 内灘町海水浴場特設会場 | 世界の凧の祭典実行委員会 |
| 5月12日 | 子ども読書の日イベント | 町立図書館 | 図書館 |
| 5月12日 | 第29回アカシアジョギング大会 | 町役場周辺 | 県障害者スポーツ協会 |
| 5月12日 | チビっ子スポーツ教室開講式 | 向栗崎小体育館 | 町教育委員会・町スポーツ推進委員 |
| 5月17日 | はまなす大学開講式 | 町文化会館 | 町教育委員会 |
| 5月19日 | 第15回アカシアロマンチック祭 | 林帯遊歩道・恐竜公園 | 町文化協会・町教育委員会 |
| 5月19日 | 第40回加賀地区少年柔道大会 | 内灘町総合体育館 | 河北郡市柔道連盟 |
| 5月25日 | 子ども会リーダー研修会 | サイクリングターミナル | 町子ども会連絡協議会 |
| 5月25日 | 子ども会指導者・安全会研修 | サイクリングターミナル | 町子ども会連絡協議会 |
| 5月26日 | 町読書会連絡協議会総会 | 町文化会館 | 町読書会連絡協議会 |
| 5月26日 | 文学講演会 | 町文化会館 | 町読書会連絡協議会 |
| 5月28日 | スポーツクラブプラッツうちなだ総会 | 町文化会館 | スポーツクラブプラッツうちなだ |
| 5月30日 | PTA連合会委員会 | 町役場庁舎 | 町PTA連合会 |
| 6月2日 | 第59回町民体育祭 | 町総合グラウンド | 内灘町 |
| 6月6日 | 児童生徒オーケストラ鑑賞 | 町文化会館 | 県・町教育委員会 |
| 6月9日 | 第30回内灘町総合体育大会 | 町内体育施設 | 内灘町 |
| 6月22日 | 第9回ライトダウンキャンペーン | 道の駅 | 町連合女性会・壮年会協議会 |
| 6月22日 | 第4回内灘サイクルフェスティバル | 石川県自転車競技場 | サイクルフェスティバル実行委員会 |
| 6月23日 | 第31回内灘サイクルロードレース | 河北潟干拓地 | 県自転車競技連盟 |
| 6月29日 | 公民館長・主事研修 | 京都市 | 公民館協議会 |
| 7月6日 | 第31回美術展(～10日) | 町役場庁舎 | 町教育委員会・文化協会 |
| 7月13日 | チビスポ教室一泊研修(～14日) | サイクリングターミナル | 町教育委員会・町スポーツ推進委員 |
| 7月25日 | 福島っ子 内灘っ子 未来への架け橋 in 内灘(～28日) | サイクリングターミナル他 | 町子ども会連絡協議会 |
| 7月27日 | 第37回内灘町民夏まつり | 町総合グラウンド他 | 内灘町民夏まつり実行委員会 |
| 8月2日 | 羽幌町姉妹都市交流(～5日) | 羽幌町 | 町教育委員会 |
| 8月10日 | 第65回石川県民体育大会(～11日) | 加賀市主会場 | 県体育協会・石川県 |
| 8月23日 | 第2回図書館協議会(視察研修) | 白山市立松任図書館 | 図書館 |
| 8月25日 | 第32回町子ども大会 | 内灘町総合体育館 | 内子連・町教育委員会 |
| 8月25日 | ジャパンテント(～28日) | 町内各施設 | 町教育委員会 |
| 8月31日 | 第4回ビーチベースボール大会(～9/1) | 内灘海水浴場特設会場 | 内灘町・北國新聞社・日本ビーチベースボール連盟 |

| 期 日 | 大 会 ・ 事 業 名 | 会 場 | 主 催 及 び 共 催 |
|--------|------------------------|-------------|------------------------------|
| 9月7日 | 連合女性会国内研修(～8日) | 富山県 | 町連合女性会 |
| 9月14日 | 第25回ツール・ド・のと400(～16日) | 石川県自転車競技場 | ツール・ド・のと400実行委員会 |
| 10月3日 | 石川県公民館大会 | 七尾市 | 石川県公民館連合会 |
| 10月5日 | YOSAKOIソーラン日本海in内灘 | 道の駅 | YOSAKOIソーラン日本海組織委員会 |
| 10月5日 | 第18回内灘町子ども凧遊び大会 | 蓮湖渚公園 | 子ども凧遊び大会実行委員会 |
| 10月12日 | 町PTA大会 | 町民ホール | 町PTA連合会 |
| 10月13日 | チビスポ教室親子バス遠足 | 金沢市キゴ山 | 教育委員会・町スポーツ推進委員 |
| 10月24日 | 第44回東海北陸社会教育研究大会(～25日) | 三重県伊勢市 | 東海北陸社会教育委員協議会連合会 |
| 10月26日 | 地区公民館文化祭 | 地区公民館 | 各地区公民館 |
| 10月27日 | 地区公民館文化祭 | 地区公民館 | 各地区公民館 |
| 10月27日 | 町読書会連絡協議会文学散歩 | 金沢市 | 町読書会連絡協議会 |
| 10月29日 | 女性団体連絡協議会研修 | 七尾市 | 町女性団体連絡協議会 |
| 11月3日 | 町表彰式 | 町文化会館 | 内灘町 |
| 11月3日 | 地区公民館文化祭 | 地区公民館 | 各地区公民館 |
| 11月3日 | 町スポーツ賞表彰式 | 町文化会館 | 町教育委員会 |
| 11月3日 | 町文化活動賞表彰式 | 町文化会館 | 町教育委員会 |
| 11月9日 | 町社会教育功労者表彰 | 町文化会館 | 町教育委員会 |
| 11月9日 | 第16回内灘砂丘フェスティバル | 町文化会館 | 内灘砂丘フェスティバル実行委員会 |
| 11月9日 | 第22回ジュニア美術展(～13日) | 町文化会館 | 町文化協会 |
| 11月9日 | ブックリサイクル(町総合文化祭) | 町文化会館 | 図書館 |
| 11月10日 | 第38回総合文化祭 | 町文化会館 | 町教育委員会・文化協会 |
| 11月17日 | 町民環境フォーラム2013 | 町民ホール | 町連合女性会・壮年会協議会 |
| 11月19日 | 加賀地区女性県政会議 | ラピュア鹿島 | 石川県婦人団体連絡協議会 |
| 11月23日 | 河北潟一周駅伝競走大会 | 河北郡市一円 | 郡市陸上競技協会 |
| 11月24日 | 石川縣市町対抗ふるさと駅伝 | 加賀温泉郷 | 石川縣市町対抗ふるさと駅伝実行委員会北國新聞・テレビ金沢 |
| 12月1日 | ユニセフ募金活動 | 町内各施設 | 町子ども会連絡協議会 |
| 12月7日 | 第33回県女性意見発表大会 | 県女性センター | 県婦人団体協議会 |
| 1月12日 | 成人式 | 町文化会館 | 内灘町 |
| 1月19日 | チビスポ教室親子レクリエーション | 向粟崎小体育館 | 町スポーツ推進委員 |
| 1月25日 | 第12回内灘スピーチフェスティバル | 町民ホール | 町教育委員会・Switchうちなだ |
| 1月26日 | スポーツ少年団交流会 | 町総合体育館 | 町スポーツ少年団 |
| 1月28日 | 蔵書点検(～31日) | 図書館 | 図書館 |
| 1月31日 | 立志式 | 町文化会館 | 町教育委員会 |
| 2月5日 | 石川県公民館長研修 | 県立生涯学習センター | 県公民館連合会 |
| 2月8日 | チビスポ教室スキー泊研修(～9日) | 一里野温泉スキー場 | 町スポーツ推進委員 |
| 2月15日 | 石川県民体育大会冬季大会(～16日) | 白山市 | 県体育協会・石川県 |
| 2月23日 | 親子人形劇鑑賞会 | 町民ホール | 豊かな心を育む内灘町民会議 |
| 3月1日 | スポーツ少年団リーダー研修 | 町総合体育館 | 町スポーツ少年団 |
| 3月21日 | 内灘町長距離継走大会 | サンセットブリッジ周辺 | 町体育協会 |

平成26年度（平成25年度対象）
内灘町教育委員会点検・評価報告書

発行 平成27年3月
編集 内灘町教育委員会

〒920-0292

石川県河北郡内灘町大学1丁目2-1

TEL 076-286-6717（直通）

FAX 076-286-6714

URL <http://www.town.uchinada.lg.jp/>